

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成26年6月17日(火) 10:01~11:52

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

梶川 虔二 委員長

畠 真夕美 副委員長

小林 照代 委員

大坪 宏通 委員

岩田 国夫 委員

森川 喜之 委員

辻本 黎士 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 福井 観光局長

林 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

<質疑応答>

○梶川委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またその他の事項も含めて質疑があればどうぞ、委員の皆さん、発言してください。

○粒谷委員 2点についてお伺いしたいと思います。1点目はプール跡地のホテル誘致についてです。例えば商業施設ですと、イオンとかオークワとかいろいろありますけれども、事業者がまず商圈を決める、あるいは消費動向、消費金額等々を勘案して、この地域で十分いけるとなれば、新たに土地を求めていかれるのが一般的だと思うのです。これは商業施設のことですけれども、ホテル誘致については、土地があるから、どうぞウエルカムということで今現在、奈良県でもいろいろとご努力されて一生懸命、きょうまで高級ホテルの誘致に頑張っておられたのですけれども、大阪府や京都府では高級ホテルがどんどん進出してきています。その差は一体何なんですか。

○中尾知事公室審議官(県営プール跡地活用プロジェクト担当) 大阪府、京都府と奈良

県での国際級ホテルの進出の差ということでございます。以前から知事が答弁されておるところでは、一つは、外からそういう宿泊施設が新しく入ってくることに閉鎖的な環境が奈良の地域にあったのではないかと感じておりますし、もう一つ、民間事業者にヒアリングをしていく中でも、奈良県にはそういった施設が、現在ございませんので、進出して、本当にどうなるのか、ポテンシャルはあるということは認めてはいただけるのですが、実際に、国際級クラスのホテルが来たときにどういうことになるかということについて、非常にマーケティングしにくいことがございました。そういったことで思い切って進出する判断を民民の事業の中ではなかなかできないということでした。

今回、県営プール跡地の構想案を官民連携で、公有地を活用して、公共の施設も含めて一体的ににぎわいづくりをしていくといった構想案を示す中で、今まで民民の中では進出の判断、ポテンシャルがあるのはいつも認めていただけるのですが、そのところにひとつ背中を押すような構想案になってきている、と感じています。以上でございます。

○粒谷委員 ポテンシャルはあるとは思いますが、しかしながら、閉鎖的な風土だとおっしゃったのですが、民間事業というのは、あくまでも採算的な話だと思うのです。ここに進出したら、ランニングコストを含めて、高級ホテルが採算的に合うかどうかかかないと思うのです。そうすれば、大変危惧する部分は、本当に来ていただけるかというのが1点あります。

それと価格固定型プロポーザル方式とおっしゃいまして、あの土地については、評価額は1平方メートルが12万円から25万6,000円と、マンションにすればそれぐらいの価値がある。しかしながら、高級ホテルが来てくれることによって、経済効果があるということだと思うのです。観光を含めた消費が奈良県に大きく落ちるであろうということです。そうすれば、現在計画されているホテルで、もし来ていただければ、経済波及効果はいかほど試算されているのですか。

○中尾知事公室審議官（県営プール跡地活用プロジェクト担当） 経済波及効果でございます。まだ今構想案で、プロジェクトの内容が流動的だということもありますので、従来からもう少し内容が具体化した段階で説明力ある数字でご説明をしたいと考えているのですが、今の段階でも調査しておりますので、そういう構想案の段階であるという条件つきでの事業効果で申し上げれば、奈良県の産業連関表からの試算で、今回のプロジェクトによって観光者、観光消費がふえると。それから、建設投資も一定程度、発生します。おおよそその建設事業で200億円超、それから、観光関連の消費サービスの増加で年間90

億円程度の県内GDPへの経済波及効果を予測しておりますので、10年間で約1,100億円程度の県内GDPへの波及効果があるのではないかと。それから、当プロジェクトでの雇用の誘発数として、約2,500人程度ということ、今の構想案の段階での数字ということで、今後もう少し変わってくる可能性はあると思いますが、内部では調査をしているところでございます。以上です。

○粒谷委員 毎年90億円の経済波及効果があると大変いいお話をいただきました。県有財産をいかに利用するかが、最も大事だと思うのです。知事が観光のメッカとして高級ホテルをとすることはもちろん理解できます。しかし、県有財産なので、最大有効利用を図らないといけない。今の試算では10年間で約1,100億円の経済波及効果がある。それだったら大変いいお話です。

しかし、県の経済波及効果の試算というのは、いつも当てになっていません。そんなおいしい話にならないと思うのです。現実的にこの高級ホテル誘致が、本当に土地ありきで来て下さいとなったときにどうなのかと。疑問を感じる場所もたくさんあるのです。ただ、ここまでご努力いただいているのですから、とにかくいい高級ホテルに来ていただけるような最大の努力をお願いしたいと思っております。

2点目です。昨年9月に猿沢池近くの魚佐旅館が閉館しまして、その跡地利用に大変関心がありました。当時、魚佐旅館の跡、猿沢荘もまだ確定しておりませんでしたので、一体化した中で魚佐旅館、個人の敷地ですけれども、県としていろいろなプレゼンテーションをしたらどうか、商業集積ゾーンのメッカにすれば、あの辺りが潤うのではないかと。夜のプロムナードにするにしても非常におもしろいところではないかと思いました。魚佐旅館自身も営利だけを目的とお考えになっていないのです。寄与したいという気持ちも持っておられるので、何か県として観光のメッカとなるようなプレゼンテーションをされたらどうですかとご提案申し上げました。当時、わかりました、魚佐旅館にも接触しますということでしたけれども、きょうまで一切報告がありません。どのような経過になったのか、もちろんこれは、個人の財産ですから、話ができない部分もたくさんあるかと思っておりますけれども、県として全く関与していなかったのか、あるいは魚佐旅館には、県としての理想的な話も含めて、話をされたのかどうかをお聞かせ願いたいと思っております。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） ただいまのご質問に対して、まず昨年9月にご質問いただいてから一度も報告がないことについては、おわびをしたいと思います。その後ずっと、魚佐旅館に関しては情報収集に努めてまいりまし

た。その間、話が二転した部分もあったかと記憶しております。

今の状況でいいますと、ほぼ業者はお決まりになられているような話を聞いてます。この前確認しましたところ、ウエディングということは言っていた方がいいということも聞いていましたので、今ここで言わせていただきます。ただ、私ども何度も、委員がご指摘のように、隣に猿沢荘もございますし、あのあたり一帯を何とか観光集積という部分で何かご協力できないかとずっとお話をしてきております。今回もウエディングという形になりましても、レストラン等も含めて、周辺のにぎわいということで今後も協力していきたい意向は伝えておりますし、一緒に協議、検討してまいりたいと考えています。以上です。

○粒谷委員 奈良県の猿沢荘の周辺というのは一番いいロケーションです。近鉄奈良駅から東側の奈良公園の周辺です、個人の財産であったとしても、県あるいは市としても大いに関心を持って一体化した形での観光行政は必要だと思うのです。個人の財産ですから、構えない部分もあるでしょうけれども、魚佐旅館自身は利害だけを追求される考えは、なかったのです。長年お世話になったから、県の観光行政と一体化してやりたいというお気持ちもたくさんあったと思うのです。今ウエディングという話を聞きましたけれども、本来もっと県として一緒になって、奈良県の観光にとってどうなのかと、このようなプレゼンテーションをしましたという話があってもいいのですけれども、あまり熱意がなかったような気がします。

特に1点だけ注意しておきますが、知事がいつも、議会の最終日にいろいろなご意見を拝聴し、それを反映するということをおっしゃるのです。それぞれの質問の内容については、もう少し真面目に考えていただいて、丁寧な答えをいただかないといけないと思うのです。そうでないと、委員会で発言しても、ただ聞きおくだけの話でしたら熱意がないです。結果的にそういう形になるのはいいのですけれども、もう少し奈良県の公園全体を考えたふさわしい施設をつくっていただくための努力も必要だと思います。それだけ苦言を呈しておきます。ありがとうございます。

○小林委員 2つの問題で質問いたします。一つは、先ほどから報告がありました若草山モノレールの問題で環境影響調査の結果が出されております。これまでも繰り返し質問しているのですけれども、先日若草山モノレールの計画は白紙といった報道がありまして、私の周りの方から大変喜びと期待の声、上がったのですが、先ほどの今後の説明をお聞きしてしましたら、にぎわいづくりとして、検討していくとお答えいただいております。

改めてもう一度お尋ねしますが、この検討の内容、方向は変わってきているのでしょうか。そして、今どのように、これを進めようとしているのか、この点をお聞きしたいと思います。

それから、2つ目の問題ですけれども、宿泊統計調査の報告書が出ました。それで昨年度1年間で県内の宿泊客が2万1,000人ふえたとありまして、宿泊客数の増加率が高かったのは、Fエリアの、川上村、上北山村、下北山村、3村で24.3%増と、この部分が突出をしているのですけれども、この理由はどこにあるのでしょうか。

それから、宿泊施設の業態別ですけれど、ホテルの宿泊客は増加して、旅館の宿泊客はじわじわと減少している。同時に、簡易宿泊所への宿泊者数が、Aエリアが特にふえていますが、この理由はどのようなもののでしょうか。また、キャンプ場の宿泊客数も伸びていますが、これをどのように見ておられますか。

もう一つですけれども、この奈良県の宿泊統計調査の概要に参考として、観光庁実施の統計調査について触れられておりました。観光庁実施の統計調査では、小規模施設が大半を占める奈良県の全体像がつかめないという点と、全県数値のみの公表のため、エリア別の動向が不明という問題点を上げておられました。

今回、奈良県の宿泊統計調査では、調査対象は抽出ということで、約半数が対象になっており、推計値が算出されております。これでは宿泊施設や、宿泊客の実態など、全体像が把握できないのではないかと考えているのですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。以上です。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） 若草山のモノレールについてのご質問に対して回答させていただきます。

まず、新聞等で白紙という報道が出ておりましたが、中身的には、先ほどまちづくり推進局長がお答えしましたように、若草山のにぎわいづくりのためのモノレールの提案については7月に予定しております奈良公園地区整備検討委員会の中でいろいろな方から、いろいろな意見も出ております。また、有識者の方からも意見が出てくるだろうということも想定されますので、県はモノレールを提案し、いろいろな意見と合わせながら、我々も議論の中に入れていただいて、いい方向を模索してまいりたいと考えております。白紙という部分については、派手な見出しになったと困惑しているところですが、内容はほぼ、今言った内容が書かれていました。それと一部の出版物等においては、モノレール計画の提案が6月議会の中で強行されるというような文書も出ていたということで、いろいろな

方からお電話をいただいた経緯もございます。流れとしては2月議会で知事も申しましたように、中止も視野に入れて、いろいろな意見を聞きながらじっくり慎重に検討してまいりたいということで、今後7月の奈良公園地区整備検討委員会の中でいろいろな議論、提案をいただいて、それを尊重しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○山口観光産業課長 数点、質問いただきました。順番にお答えしていきたいと思っております。

まず、平成25年度の奈良県の宿泊統計調査ですが、Fエリアがかなり伸びているのが目立つという点でございます。Fエリアに関しましては、平成24年度と比べまして24.3%の伸びとなっております。この原因ですが、これは下北山村に電源開発関係の長期宿泊が入りました。この長期と言っておりますのは、1週間程度でございませんで1カ月を超える長期間にかなりの人数が入ったということで、Fエリアは川上村、下北山村、上北山村の、宿泊者数全体としてもかなり小さなエリアですので、そのように長い宿泊が入りますと伸び、パーセンテージの割合についてもかなり目立ったということにあらわれているのではないかと思います。

それから、続きまして、業態別の調査で、簡易宿所とキャンプ場の宿泊数が伸びている要因をどう分析するかということでございます。B&B、ゲストハウス、民宿、いわゆる簡易宿所がかなり増加しております。平成24年度、平成25年度の両年で24軒の増加となっております。県が実施している宿泊調査においても、5年間で約34%の伸びとなっております。この要因については、まずバックパッカー等の外国人旅行者や若年旅行者の宿泊ニーズが多様化しており、このような施設では1泊2,500円から3,000円でリーズナブルな価格を設定して、費用面での魅力が大きく、連泊にもつながっていることが上げられるかと思います。それとはまた反対に、個性的でこだわりを持ったオーナーが、古民家や町家を改修しまして、1棟ごと貸すというような施設、それから農山村の体験ができる農家民宿なども注目を集めております。これらは施設そのものに魅力があるのはもちろんですが、オーナーの人柄に引かれてリピーターになるという状況が見えてます。また、お客様の好みに合わせて臨機応変に対応していらっしゃる。例えば外国人の時差に合わせて食事時間を変更してあげたり、夜食をつくってさしあげるといったきめ細やかなおもてなしを実践していることも特徴の一つでございまして、こうしたおもてなしの実践が宿泊客の満足度を高めてリピーターの確保、それから宿泊客の増加にもつながっている

ものと推察いたします。

キャンプ場に関しては、設備が数年前より非常にようになっております。特にシャワー施設の完備ですとか、かなりきれいに、ファミリーで楽しめるような形態のキャンプ場ができ上がっております。その施設等は、口コミでも広がっておりまして、家族等の利用がかなり伸びていると思っております。

最後に、宿泊統計調査でなぜ全数調査をしないのかという点でございます。県が実施している宿泊統計調査ですが、かなり細かくやっております、AからFの6エリアに分け、業態別にはホテル、旅館、簡易宿所、キャンプサイトという4種の営業形態につきまして宿泊者数を推計しております。本調査につきましては、費用対効果を考えるのはもちろんのことですが、全数調査を行ったと同等の精度を得るために、必要かつ十分な施設を対象にすることとして、対象施設を決定しております。詳しくは大規模施設について、ほぼ全数を抽出し、それ以外の施設については半数を抽出しています。それからまた四半期に一回の頻度で実施しておりますが、規模が小さい施設ほど調査票の記入に負担がかかるのでしょうか、回収率が低いのが実態でございます。こうした施設にもできるだけご負担のない範囲でご協力が得られますように私ども努力をして、高い精度の統計を目指しております。また、四半期ごとの調査に合わせまして、40軒程度、実際に戸別訪問してヒアリング調査を実施することを心がけております。

このような取り組みによりまして、統計データだけではない地域の実情や施設ごとの特性、施設経営者の生の声をヒアリングさせていただいて、大変参考になっております。以上のように全数調査を行ったと同様の結果が得られるような標本の抽出を行っておりますこと、また回答を得られない施設につきましても出向いてヒアリングを行っていること等を考え合わせますと、統計調査の結果、十分信頼がおけるものと自負しております。いずれにしても、本年もさらに回収率を得るための働きかけなど、より効率的で精度の高い調査の実施に努めたいと思います。以上でございます。

○小林委員 宿泊統計調査について詳しくお答えをいただきました。調査につきまして、出向いたりして、詳しい調査もされているわけですが、観光庁の調査の場合は調査対象を従業員数でどれだけと基準を決めている。例えば5人以上10人未満の場合は3分の1、従業員数5人未満の宿泊施設は9分の1という基準を決めておられる。10人以上については全施設となっておりまして、今お聞きしていただきましたら、奈良県の場合はかなり努力されて、それよりも基準を拡充されていると思っております。奈良県は小規模施設がかな

り多いわけです。行っていただいたの調査ですから、大変労力も時間も要ると思うのですが、小規模施設は半数ということで、全数調査に近いと言われたのですが、宿泊客をふやすことが課題になっていると思いますので、抽出ではなくて、全数調査ができるように何とか工夫していただきたいと思います。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

それから、この調査をされた結果で、新聞報道であったのですが、施設整備が課題だということで宿泊施設の基盤の弱さが浮き彫りになって、国際級ホテル誘致を求める声が高まりそうだとありました。先ほどから調査の結果をお聞きして、ホテルと旅館の比較では確かにホテルは伸びていて必要とされるだろうと。しかし簡易宿所もキャンプ場も伸びてきているということでは、ホテルだけではなく、旅館、簡易宿所、キャンプ場の全体的な、宿泊施設の基盤の充実が、さらに求められるのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

○山口観光産業課長 全数調査をしたほうが良いという委員のご指摘でございます。

奈良県の宿泊施設の現状を申し上げますと、従業員4人以下の施設が3分の2、66%を占める状態でございます。小規模の施設になってまいりますほど、回収率は落ちます。ですから、できるだけ協力をしていただける施設にそれぞれのエリアごとに丁寧に説明をしながら、回答を得られるようにしております。その結果、各エリア、そして各業態別に半数以上には必ずお声がけをする、そして市町村の協力も得るというようなことで、全数調査に比して費用対効果も考えながら精度の面については問題がないラインを模索いたしまして、今の形態、半数強という結果で5年間やってまいりました。ようやくいろいろな比較が可能になっております。この半数強の抽出で、問題はなかったと思っております。ですので、精度を上げるということに関しては、もう少し努力も必要と思っておりますし、いま一度、きめ細かなヒアリングをすることが小さな施設の実態把握につながるものと考えております。かつ、推計調査の結果に問題はないと考えております。

2点目でございます。施設の基盤の弱さ、そしてホテル、旅館全体、ホテルはともかく旅館も底上げしないとイケないのではないかとということですが、これはもちろんのことでございます。旅館に関しましても、ホテルに関しましても宿泊施設と協働しながらプロモーションを図っておりますし、頑張る施設をどのように応援したらいいのかといったような旅行商品をつくりまして、それと同時に旅館、ホテルにかかわりなく頑張っておられる宿泊施設を売っていくという取り組みも始めておりますので、委員がお述べのとおり、ホテ

ル、旅館、業態別を勘案せず、頑張っているところ、気持ちよいサービスを提供していただけたところにつきましては、県と協働いたしまして、宿泊観光客の誘致に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○小林委員 精度を上げるということについて、きめ細かなヒアリングをやっていくというお答えをいただきまして、推計値に誤りや無駄があると言っているのではなくて、奈良県の宿泊の実態が細かいところまで把握されることが必要かと思えます。昨年の調査の概要で、冒頭に、それぞれのエリアの旅館、ホテル、簡易宿所、キャンプ場などの比、数字が出ていまして、その数字を見ましたら、確かに奈良市を中心としたAエリアはホテルが61%で、非常に高い率で、旅館が33%、簡易宿所が5.8%にすぎない状況、しかしFエリアになりましたら、キャンプ場が多くて、簡易宿所もかなりのパーセントがある。そういう点から考えますと、奈良県全体での宿泊客をふやすという点では、中南和地域の宿泊客もどんどんこれからふやさなければならないと思えますし、そこに光を当てることが非常に大事だと思いますので、このようにお尋ねをいたしました。その点がよくわかるように要望しておきたいと思えます。

最後に、要望にとどめますけれども、若草山モノレールの問題です。繰り返し質問もしてまいりました。それで改めて要望したいと思えます。若草山というのは、鹿がすみ、草をはみ、山焼きで草原が維持されて、春日原始林とあわせて美しい遠望景観を形成しております。ですから若草山の景観は奈良の観光を代表していると思えます。それで若草山のにぎわいづくりのところで、にぎわいの変遷というところにも書かれておりますけれども、過去、大正時代から昭和にかけてケーブルカーやエスカレーターの設置計画が何度も何度も、出されました。そのときに、奈良公園を誇りとする天然の風致を根本的に破壊するものとして、そのときの政府はことごとく却下をしております。そして強い反対の世論で計画が断念されてきました。もう一つ、三笠温泉郷がつくられました。これも実は景観破壊と厳しい批判があったところです。1970年に日本ユネスコ国内委員会と文化庁が主催して京都・奈良伝統文化保存シンポジウムが、国際記念物遺跡会議（イコモス）の会長も参加をして開かれました。このシンポジウムで、奈良における乱開発が大きな問題となり、観光施設で人を集めようとして、若草山の旅館群、ドリームランド、遊園地、奈良公園近くのボウリング場が歴史的に由緒も深く美しい奈良の山々のスカイラインを乱しているだけでなく、悪いデザインで景観を著しく損なったと厳しく指摘をされているところです。繰り返しこのように先人たちが反省、努力をされ、それを顧みることなく、今回またモノ

レール計画が出されてきております。奈良県は先人の英知を見習うべきだと思っております。

そしてもう一つは、これも繰り返し質問で言ってきておりますけれど、自然信仰、伝統が息づく青垣の山々は県民の心のふるさとで、県民の暮らしに深く根づいているものです。ですから、商業的な活用が進めば、奈良観光の価値は失われてしまいますし、その地域で暮らす人々の生活に大きな溝をつくるものになると思いますので、若草山のモノレールは断念して、歴史と文化を生かしたにぎわいづくりの検討を進めていただけるように強く要望をしておきたいと思っております。以上です。

○森川委員 端的に質問させていただきます。奈良県ビジターズビューローの平成25年度の事業報告と、平成26年度の事業計画を見せていただいておりますけれども、事業内容が、あまり変わっていない。こういう事業は1年されたら、またやり方も変わってくると思うのですが、今までされてきた中で、問題点はなかったのか、あったのか。というのは、観光については、日進月歩で変わっていったと思うのです。道路整備ができれば、その周辺の観光も変わったり、県外に発信する中でやり方がさまざまに進歩する。その進歩する中で、事業内容も本来、変わっていくと思うのだけれど、見たところそう変わっていない。今後、こういう事業内容は、本来なら変わっていくのだけれど、どう考えておられるのかお聞きしたい。それから、平城遷都1300年祭のときに、奈良県に観光客が来られて、さまざまな地域に行かれた。その中で奈良県にこれだけ多くの国宝や見る場所があるのに、なぜ奈良県はあまり発信されなかったのかという話や、観光で来られた方の意見もさまざまあったと思います。その中で、一番の問題が観光地から観光地、名所から名所に行く足がない。またそのルートがわからない。そういう話を平城遷都1300年祭の後に、資料をいただいております。県外へ発信していく中で、道筋を示していく部分も取り入れて、奈良市だけではなくて、奈良市や桜井市からどう行く、馬見丘陵公園からどう行くという周遊ブロックみたいなものを今後、考えられて、発信されたらどうか。そういう部分をもっと研究されて、取り入れていけるようなことを県として考えておられるのであれば教えていただきたいし、国宝級の文化財など見るところが各地にあるのに、行けない状況をどのように考えておられるのかを聞きたいと思っております。

○福井観光局長 委員のほうから何点かご指摘をいただきました。まず1点目、きょうご説明申し上げました奈良県ビジターズビューローの取り組みでございますが、平成25年度、平成26年度とそんなにかわりばえがしないのではないかとご指摘をいただきま

した。特に奈良県の場合は、きょうもいろいろご議論いただいておりますけれども、通過型観光がメインで周遊して宿泊される方が少ないというご指摘がいろいろなところから届いております。それで、特に平成26年度以降はこの奈良県ビジターズビューローも含めまして、やはり宿泊に力を入れていきたいと思っております。プロモーション活動、そして旅行商品の造成という形も計画として載せておりますけれども、中身は濃く、先月も東京で観光プロモーションということで、今まで余りはっきりとした打ち出しができていなかった部分を明確に宿泊型観光につなげていくという観点のもとでスタートしました。2022年までこういう発信に力を入れていこうと考えておりますが、もちろん奈良県ビジターズビューローもその役割として宿泊観光、宿泊につながるような旅行商品の造成に力を入れるように今後も一緒になってやっていく所存でございます。

それと、平城遷都1300年祭のときからの話でございましたが、通過型観光を解消するために、奈良に来て、県下一円をめぐってもらう、これがコンセプトでもございました。それで「巡る奈良」と銘打ちまして、平城官跡に来られた方が奈良市内だけではなく県内の各エリアに行っていただくということで、「巡る奈良」、「祈りの回廊」という事業で奈良の持つ歴史文化資源を最大限に押し出しながらやってきたのですが、平城遷都1300年祭のときは非常に盛り上がって、県内に1,740万人の方が周遊されたという実績も残っているのですが、それ以降、大きな周遊の形が見えてこなかったというのも事実でございます。その後、観光局でも「巡る」という観点は常に継続しながら、例えば「ウオークルート」、「歩く奈良」という形で歩いてゆくり奈良県をめぐっていただくということで、県内一円に「ウオークルート」もつくってまいりましたし、また自転車で県内をめぐってもらう、あるいは京都、和歌山にも足を伸ばして、また帰ってきてもらうといったルートも紹介しております。また、この3月末には社寺を中心にドライブマップも、ルートをつくりながら出してっております。観光の道路環境などいろいろな整備はまだ今後大きな課題として残っておりますけれども、できるだけそういった情報を提供することで巡ってもらうような取り組みにつなげていきたいと考えております。

あと1点、地域でそういった取り組みをエリアごとに、例えば馬見公園周辺、あるいは吉野周辺、また葛城地域とか、そういったエリアで取り組んでいくことがその周遊につながるコンテンツづくりにもつながっていくのではないかとご指摘いただきました。昨日は市町村長サミットが開かれておりました。葛城地域懇談会とか、そのエリアごとに、首長が集まり、知事も入った懇談会も始まっておりますけれども、エリア内の周遊観光をどの

ように進めていくかということを実際に首長に議論していただいております。そういった地域が集まりまして、いろいろなお互いの資源をうまく相乗効果として活用しながら巡っていくような取り組みも今後、市町村と一緒にやっていこうと考えており、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森川委員 わかりました。さまざまな取り組みの中身が濃いということで、今後また見させていただきます。

それと奈良県と京都府を比較することも大事だと思うのです。京都府の場合は嵐山に行こうとすれば、嵐山周辺を回る、清水寺に行けば清水寺周辺を回るとか、6つぐらいのパターンの周遊ルートがあるのです。仮に清水寺から嵐山まで点々に行ったら時間がかかって行けない。だから、清水寺周辺から八坂神社までどうやって歩いていくかという、ある部分の地域マップみたいなものをつくっておられると思ひます。いろいろな雑誌を見たりして、それを自分の頭の中で考えるのですけれども、ただ、京都府の場合は、バスや電車があり、またタクシーも流しで走っているのです。流しで走っているタクシーがあるということは、もし途中まで行ってしんどくなったり、反対に、ちょっと足を伸ばそうかというときに、手を挙げたらタクシーがとまってくれる。そういう意味では周遊コースが結構行けるようになるのです。バスやタクシーにどこでも手軽に乗れるように周遊ブロックをつくって、きょうは法隆寺、桜井、田原本を回った、そういうちょっと広がる方法も、今後考えていただいて、観光客が来られれば、2、3日泊まってもらえるように観光局から進めていただきたいと思ひます。観光客、また宿泊客が一時的ではなく、継続的に伸びるような宿泊計画も考えていただいて、各地域に旅館、ホテル、小さなホテルでもつくっていただけるような計画も今後やっていただければ、各市町村も一生懸命宿泊施設をつくる計画をされるかもわからないので、よろしくお願ひいたしまして、質問終わらせていただきます。

○大坪委員 少し質問させていただきます。

まず最初に、5月13日から14日にこの委員会で島根県に視察に行かせていただきました。そこで感じたことを2点ほどお話しさせていただきます。まず島根県の職員から、島根県の観光について説明を受けましたけれども、話を聞いておると、出雲大社を中心とした、その周りにたくさんある神社にお参りをされる、また観光に行かれるという方が非常に多いと。あそこには世界遺産になっております石見銀山もありますし、また萩から入る、SLがある津和野が有名な観光地であるのですが、中心的には出雲大社周辺にお

参りされる方が多いと感じました。奈良県におきましても、春日大社の式年造替がこれからの奈良県の大きな神社の行事でありますし、全国からもたくさんお参りや観光に来られるということになろうかと思えます。観光の中で、信仰という面も大きいと思えます。幕末に大爆発したおかげ参りも、お伊勢さんに対するものですがけれども、歩いていかれる方がたくさん観光もされて、行く先々の土地では宿泊にしても、また食事やいろいろなものを提供する商売にしても大変繁盛されたようなことも聞いております。この機会に奈良県でもしっかりと、社寺、仏閣に対する信仰という面も含めた観光に対して、ぜひとも取り組みをしていただけたらと思っております。

もう1点は、そのときお聞きした話なのですが、島根県が東京でインターネットを中心として、行ってみたい都道府県についてアンケートをとられたということで、いただいた資料の中では3回ほどの調査結果が書いてあったのですが、1位、2位、3位が北海道、沖縄県、京都府となっております。そして島根県がその中の1回だけ10位に入っていました。その表を見た限りでは、奈良県がありませんでしたので、奈良県は何位ですかとお聞きしたところ、5回されている中で、そのときにはまだ資料に載っていなかったのですが、一度、奈良県が10位というのがありましたと教えていただきました。主体的に観光客が奈良県に行きたいという思いが低いのではないかと、やはり3位に入っている京都府に行くから、そうしたら奈良県にもすばらしい文化財もあるし、お寺や神社もあるから、一回行ってみようかとつられてしまっているのではないかと感じたわけであります。先ほども奈良県ビジュアルビューローの話で、いろいろと奈良県の知名度を上げる、奈良県に来てくださいという誘客もしっかり行っていただいておりますし、またコンベンションも、昨年は日本青年会議所の全国大会があったり、2万人という、かなり多くの方が来られましたが、平成26年度は人数的には少ないようにも感じます。とにかく奈良県でまた大きな会議もしていただき、奈良県に来ていただいて、奈良県を知っていただいて、そして奈良県を好きになっていただくという形でどんどんこの事業を積極的に進めていただきたいと思います。

それから、奈良の鹿による食害対策についてお伺いいたします。

奈良公園は自然資源、歴史資源などが数多くある、類いまれな公園であり、世界に誇れる公園であります。中でも現在、奈良公園を中心に生息している1,300頭の鹿は奈良のシンボルとして世界中の人から親しまれており、国の天然記念物にも指定されています。しかし、農家の方々は奈良公園を中心としたエリアにおいて発生している鹿による農作物

等の被害について、長年にわたって鹿害防止の取り組みに努力されるなど、大変ご苦労されているのが現状であり、これまでも行政による何らかの対策が必要であると提案を申し上げてきたところでございます。天然記念物でありますので、とにかく鹿が農地に入らないように、かなり長い間をかけて防護柵の設置などにも大変ご努力いただいているわけですが、こうした中で、県では奈良の鹿についてはソフト面から保護、育成を推進していこうとされており、昨年12月には「奈良のシカ保護管理計画」を策定するための検討委員会を設立し、検討を進められております。

そこでお伺いをいたします。現在、検討委員会ではどのような議論がなされ、農業被害の削減のため、どのような取り組みをされておられるか、お答えを聞かせていただきたいと思っております。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） 奈良公園周辺の農家の方等に鹿による鹿害でご迷惑をおかけしているというのは重々認識しておりまして、従来から奈良市では農林事業として、鹿が来ないように被害を減らすための柵設置をされていきます。鹿がふえているのが原因かどうかもありますけれども、最近はいノシシ、それから猿も非常に問題視され、被害が軽減されないということで、私どものほうにも奈良の鹿は好きだけれど、公園から出ないようにしてくれないかという話もたびたびお聞きします。鹿の保護管理計画をつくっていかうという4月の第2回奈良のシカ保護管理計画検討委員会の中でも、鹿による農業被害は、迅速かつ的確にやる必要があるというご指摘がありました。それを受けまして、その委員会のもとに鹿の被害を軽減するためのワーキンググループを立ち上げまして、どの場所にどういうフェンスをすれば一番効果が見込めるのかということ、農家の方のご意見等も聞きながら、何とか年内にできるところから設置をしまして、原生林同様、すぐに成果が見えない部分もあるかと思っておりますが、じっくり効果検証しながら、適宜奈良市とも連携しながらエリアを広げていきたいと考えております。以上でございます。

○大坪委員 検討委員会の中で、鹿の農業被害のことについて、位置づけも考えていただいて、いろいろなことを進めていただける、そしてまた柵の設置についてもできるところはやっていきたいということで本当にありがとうございます。時期を見ながら、そして適切な場所に、ぜひとも地元の方とも協議をしていただいて、より長い延長距離になる柵の設置をお願いしたいと思います。

そして最後に要望ですけれども、大仏殿の北側にあります、ちょうど今、奈良公園管理

事務所ができております東側の大仏池でございますけれども、平成25年度末で浚渫が全て終わって、昔の池のきれいな水面を確保して、景観もよくしていただくということで進めていただきました。実際工事にかかったところ、浚渫をするための地盤を掘っていくと、中かなりヘドロが堆積していて、当初の予算ではできないとお聞きしました。改めてもう一回しっかりと調査した上でまた予算もとってしなければならないということで、確かにやってみないとわからないことですので、理解はしますけれども、地元においてはこの春までにはきれいになると聞いていることもあって、私にもどうなっているのかという声もお聞きします。ただ、要は時期の問題よりもきっちりとした形でやっていただくということが、地元の方の願いでもありまじょうし、また観光客から見てもすばらしい景色だと感じていただけるのが一番であると思いますので、昔の大仏池に近い姿を復元していただくようにご努力をぜひともお願いしたいと思います。

○梶川委員長 ほかにありませんか。

では、私から質問させていただきます。

一つは、先ほどのホテルの件、あまりホテルのことは専門家ではございませんから、よくわかりませんが、県の職員の皆さんが観光立県として何とかしていこうという、その努力は認めるし、それぞれ頑張っていたきたいとは思いますが。ただ、ホテルについて、この前も新聞を見ていたら、橿原市でビジネスクラスのホテルの話があるという記事が出ておりましたが、奈良県が今、模索しているのは、立派なホテルであるということで、ホテルの専門家あたりともお話は当然されているのだと思いますけれども、奈良県にホテルとか、宿泊の部屋自身が少ないのはわかっているのですが、専門家から見たらそういうホテルが来る可能性というのは高いのでしょうか。奈良県は大阪府のベッドタウンとして開けてきた県で、東大寺やいろいろな世界文化遺産があって、プライドが捨てられない。この前から妻と一緒にサスペンスドラマをよく見ているのですが、京都府警は時々出てくるが、奈良県警はあまり出ていないのではないかと。NHKの大河ドラマは壮絶な闘いがあるが、決まっていますけれども、日常のドラマには奈良県警は余り出ないと思います。いずれにしても、ホテル誘致は、いつまでぐらいをめどにしているのですか。オリンピックの時期を考えながら考えていかなくはいけないと思うのと、オリンピックの時期に来なかったらもう無理だと思うのです。途中でビジネスクラスのホテルが、よし、奈良県でやってみようという話があった場合には、乗りかえていく意思はあるのかどうか、ホテル誘致にかける思いを聞かせてほしいと思います。

それから、若草山モノレールの件ですが、こういう新聞タイトルが出て、モノレールを白紙にして、来月にも代案を審議するという形で出たので、県は新聞のフライングのように言っていますけれども、前回の質問で、なら元気クラブの思いを言いましたが、きょうの答弁とつなぎ合わせてみると、県は依然としてモノレール案をこの7月に提案するとおっしゃったように思いますし、中止も視野に入れてということもおっしゃったようにも思います。モノレールはもう難しいし、若草山にふさわしいにぎわいづくりを考えると、かごで人を担ぎ上げるという提案もしていましたが、どのように考えておられるのか。高齢者と障害者の意見を聞いてみるほうがいいのではないかと思います。いずれにしても、県はこの7月にはモノレールを提案していくとおっしゃったのですが、今の県民の世論からしてふさわしくないと思うのですが、どのように考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、竜田公園のことで聞きたいのですが、竜田公園にはもみじがあり紅葉します。竜田揚げという料理は、肉を揚げて赤くなるから竜田揚げというそうですが、県立公園ですから、竜田揚げにふさわしいような公園管理をしてほしいと思います。特に竜田大橋から平群町へ向けては国道168号がありますが、非常に狭い道路で、大方の人は自転車で公園の中を走っていくわけです。竜田大橋から下流は町道ですが、最近斑鳩バイパスができて、南から北へ上がる道路に車が非常にふえてきて、大変厳しい通行状態になっておりますので、かねがね言っていますように、公園の園路と歩道を兼ねた道をつくって、そこを自転車も人も走れる形にしてほしいということをお願いしているのですが、これらについて今、県が考えている竜田公園の改善策をお聞かせ願いたいと思います。

それから、最後に、交通安全施策の事業が予算に載っているからあえて触れるのですが、新しく歩道をつくる場合に、10月ごろにならないと完了しないような事態があるのです。4月や8月末は、新しい学期に子どもが通学、通園をする時期ですから、できるだけそういった時期に間に合わせるように歩道をつくることを考えていただくように、これは要望ですが、ご意見があったら聞かせてほしいのですが、以上、よろしく願いいたします。

○中尾知事公室審議官（県営プール跡地活用プロジェクト担当） 県営プール跡地のご質問でございます。一つは、高級ホテルの立地の可能性が高いのか、それからいつまでをプロジェクトのめどにしているのか、3つ目はいつ諦めるのかということでございました。立地の可能性につきましては、これまでもこの構想の検討を兼ねて誘致活動をホテルの事業者、さまざまな方々にしているわけでございます。ホテルの運営事業者につきましては、

複数の方々からも奈良でのホテル運営に関心を示していただいております、課題はそのホテルの実際のオーナーとなる投資主体を探していくことだと考えて活動しております。我々が官民連携していくという構想案を示していく中で、投資主体の中にもそういったものに関心を示していただけるような方々もいると感じていますので、今の段階で絶対に出てくると保証するということはなかなか言えないかもしれませんが、今後公募していく中でパートナーが見つかっていく可能性は十分にあると思っております。

それから、いつまでをめぐりにということにつきましては、報告1号の1枚目の下のところにございますけれども、おおむね今年度、来年度まででプロジェクトに参加する民間事業者のパートナーが出そろって、事業の内容もおおむね固まって、平成28年度からは実際の整備に着手をしていければというのが、理想的なスケジュールですけれども、そういった流れで頑張りたいと思っております。いつ諦めるかということにつきましては、今の段階で2月の議会にもお示しした構想案で検討してきておりますので、まずはこれをやっていくということで、そこまでは考えてはございませんけれども、やはりパートナーとなる民間事業者が集まってこないとなると、また構想案を考えていく必要は出てくる可能性はあるかもしれません。現段階ではきょうご説明したような資料で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） モノレールについてのご質問でございますが、昨年、私どもが若草山にモノレールをとすることを奈良公園地区整備検討委員会にご提案をさせていただきました、その議論はまだ続いております。ことしの2月にありました奈良公園地区整備検討委員会では、若草山のにぎわいづくりというのは地域活性化にとっては非常に重要であると。ただし、その手法についてはじっくり検討していく必要があるという意見をいただいております。7月に予定をしております委員会では、それを受けまして、私どもに届いておりますいろいろな方からの建設的な意見、それから委員会の委員の意見も入れながら、その中で中止も視野に入れて、我々そこに固執しているわけではございませんので、同じ土俵でじっくり議論をしていただいて、我々も意見も言い、そしてその結果を我々なりに真剣に尊重していきたいと考えています。以上でございます。

○中澤公園緑地課長 竜田公園の園路について自転車の乗り入れができないかというご質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

竜田公園でございますけれども、地域の方に非常に親しんで利用されています。高齢者

の方、利用者の方全てに安全に、かつ快適に使っていただけるように、昨年度トイレの改修等を進めさせていただいたところがございます。今年度は、園路が中心になると思いますが、地形の制約条件はございますけれども、バリアフリー化の検討を進めてまいりたいと考えております。

委員長が今おっしゃいました自転車の園路の乗り入れでございますけれども、土地の制約条件から、設定することが非常に困難です。馬見丘陵公園で実は自転車の乗り入れを禁止しておりましたが、昨年度、押して通っていただく分につきましては、その通行を認めたと状況でございます。ですので、現時点におきましては、竜田公園につきましても園路を自転車を押して通っていただくということで考えています。ただ、その園路につきましては、先ほど申しましたように、バリアフリーも検討する中で一定の整理をしたいと思っております。以上でございます。

○梶川委員長 では、わかりましたので、これ以上申し上げませんので、よろしくお願ひします。

それでは、ほかにございませんか。

なければこれで質疑を終わります。

最後に、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会は引き続き調査並びに審査を行ってまいります。特別委員会の設置などに関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっております。特別な事情が生じない限り、本日の委員会をもって最終になるかと思ひます。昨年7月の委員会設置以来、委員各位には当委員会所管事項であります歴史とにぎわいの創出による観光振興に関することにつき、終始熱心にご審議をいただきありがとうございます。また、理事者の皆様におかれましても種々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。おかげさまでもちまして無事任務を果たすことができましたことを委員各位及び理事者の皆様に厚くお礼、感謝を申し上げます。簡単でございますが、正副委員長のお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして委員間討議を行いたいと思ひます。

まずお手元に5月に行いました県外調査の概要と、当委員会の中間報告を配付しております。

それでは、県外調査の概要をご覧願ひます。県外調査を5月13、14日に実施しまし

た。先ほど大坪委員からご質問ありました出雲へ行った件です。調査事項としましては、古事記、日本書紀、ゆかりの深い島根県の観光振興について調査を行いました。

調査としては、八重垣神社は、神話のヤマタノオロチに由来し、縁結びの神様として知られ、良縁占いを行う参拝客数が増加しております。また、島根県では、古事記編さん1300年、出雲大社、平成の大遷宮を契機に「神々の国しまね」プロジェクト、「ご縁の国しまね」の取り組みをされています。

○粒谷委員 目を通してもらって、意見があれば言ってもらったらいいのではないか。

○梶川委員長 それでは、ただいまからの報告を含めまして、事前にお目通しいただいています、中間報告について、ご意見があればお願いします。

出雲大社へ行って、法隆寺の前よりにぎやかだったという気がしました。

○粒谷委員 何か意見があれば委員長に報告するという事でいいのではないか。

○梶川委員長 中間報告は正副委員長に一任いただくということでよろしいですね。

それでは、きょうの委員会はこれで終わります。